

第二次えひめ循環型社会推進計画

中間見直し

平成20年2月

愛 媛 県

目 次

1	はじめに	1
2	一般廃棄物の現状	2
	（1）ごみの排出状況	2
	（2）資源化（リサイクル）の状況	3
	（3）最終処分量の状況	5
	（4）県民の意識	6
3	目標の達成見込と課題	7
	（1）現行目標値の達成見込	7
	（2）今後の課題	8
4	新たな目標値の設定	9
5	新たな目標達成に向けた施策の強化と推進体制	10
	（1）施策の強化	10
	（2）推進体制の強化	11
	資 料	
	1.現行計画と見直し後の対比表	12
	2.重点施策の取組状況	13
	3.都道府県別一般廃棄物の排出・リサイクル状況（17年度）	14
	4.市町別一般廃棄物の排出量、資源化量、最終処分量の推移	16
	5.市町別1人1日あたり排出量とリサイクル率	17
	6.市町別家庭ごみの分別排出区分	18
	7.市町別可燃ごみ処理有料化の状況	19
	8.市町による集団回収支援制度	20
	9.市町におけるグリーン購入取組み状況	21
	10.第5期愛媛県分別収集促進計画（20～24年度）の概要	23
	11.えひめ循環型社会推進計画評価委員会設置要綱、委員名簿	24

1 はじめに

愛媛県では「さわやかな環境先進県づくり」を目指し、循環型社会の構築を目的として、平成12年3月に全国に先駆けて「えひめ循環型社会推進計画」(平成12～16年度)を、平成17年度からは「第二次えひめ循環型社会推進計画」(平成17～22年度)を策定し、廃棄物の減量化とリサイクル及び適正処理の取組みを推進しているところである。

この計画では、基本方針として「発生抑制 (Reduce)」、「再使用 (Reuse)」、「再資源化 (Recycle)」、「適正処理 (Proper Disposal)」の4つを掲げ、県民・NPO・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を果たすことにより、環境意識の高揚、多様なリサイクルシステムの定着促進、環境ビジネス支援制度の拡充、環境優先行政の実践などの施策を推進しており、下表のとおり廃棄物の排出量やリサイクル率などの数値目標を設定している。

この計画は、中間年に総合的な見直しを行い、必要と認められる場合には目標値も含めて計画の改訂を行うこととされている。このため、中間年に当たる平成19年度は、「えひめ循環型社会推進計画評価委員会(委員長:愛媛大学名誉教授 稲田善紀)」において、進捗状況を点検・評価した。

この結果、「一般廃棄物」については、排出量や最終処分量が大幅に減少し、平成18年度の速報値において、当初定めた平成22年度の目標値を達成するとともに、リサイクル率も概ね順調に上昇するなど、県民の環境意識の向上や廃棄物の減量化・リサイクルの取組みに著しい進展が認められた。このため、今回の中間見直しは、これまでの取組みをさらに強化して、循環型社会の構築に向けた歩みを一層確かなものとするため、「一般廃棄物」について排出量などの目標値を見直し、新たな目標値の設定等を行うものである。

なお、「産業廃棄物」に関する目標値については、5年ごとの実態調査(直近平成16年度)を踏まえて、「愛媛県廃棄物処理計画」(平成18～22年度)において設定されている。平成19年4月には、愛媛県資源循環促進税条例が施行されているところでもあり、3年後の状況調査に併せて見直すこととし、今回は据え置くこととする。また、グリーン購入に関する目標についても、引き続き全市町が実施することを目標として据え置くこととする。

【第二次えひめ循環型社会推進計画の目標値】

1 一般廃棄物

項目	平成22年度目標値	備考
年間排出量	55万トン(53万8千トン)	今回、見直し
1人1日当たり排出量	1,041グラム(1,018グラム)	〃
リサイクル率	22.0%	〃
年間最終処分量	8万5千トン	〃

注 一般廃棄物排出量の定義が平成17年度から見直され、集団回収量が加えられることとなったため、新たな定義に置き換えている。()書きが旧定義に基づく当初目標値である。

2 産業廃棄物

項目	平成 22 年度目標値	備考
排出量	9 1 4 万 7 千トン	据置き
再生利用量（率）	3 0 5 万 9 千トン（33.4%）	〃
最終処分量（率）	6 0 万 6 千トン（6.6%）	〃

（平成 18 年 3 月、「愛媛県廃棄物処理計画」（平成 18～22 年度）において設定）

3 グリーン購入の推進

項目	平成 22 年度目標値	備考
グリーン購入を組織的に実施する市町の数	全市町	据置き

2 一般廃棄物の現状

（1）一般廃棄物の排出状況

- ・本県における一般廃棄物の排出量は、平成 12 年度をピークに減少傾向にあり、平成 18 年度（速報値）では、年間約 54 万 8 千トン、1 人 1 日当たり 1,011 グラムとなっている。
- ・全国との比較では、1 人 1 日当たりの排出量について、平成 12、13 年度を除き全国平均を下回っており、減量化が進んでいる。
- ・事業系と生活系等の内訳をみると、平成 17 年度数値で事業系 27%、生活系 71%、集団回収 2%であり、全国に比べて生活系の比率が高くなっている。

表 1 一般廃棄物の排出・処理状況の推移

（単位：万トン、グラム）

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
年間排出量（万 t）	62.0	62.6	65.8	65.7	62.6	61.5	62.0	58.9	54.8	
資源化量（万 t）	7.7	7.9	8.2	8.6	8.8	9.1	9.7	9.2	9.8	
処理減量（万 t）	43.0	42.1	43.4	42.8	41.7	41.9	41.8	41.2	37.8	
最終処分量（万 t）	11.4	12.7	14.2	14.2	12.0	10.5	10.5	8.6	7.2	
1 人 1 日当たり	愛媛県	1,114	1,128	1,188	1,188	1,136	1,116	1,134	1,082	1,011
排出量（g）	全 国	1,162	1,163	1,185	1,180	1,166	1,166	1,146	1,131	-

注 1 排出量の定義が平成 17 年度から変更されたため（市町処理量に集団回収量を加える）平成 16 年度以前の数値も新しい定義に置き換えている。

- 2 処理減量とは、焼却施設等の中間処理施設で減量化が図られた量である。
- 3 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

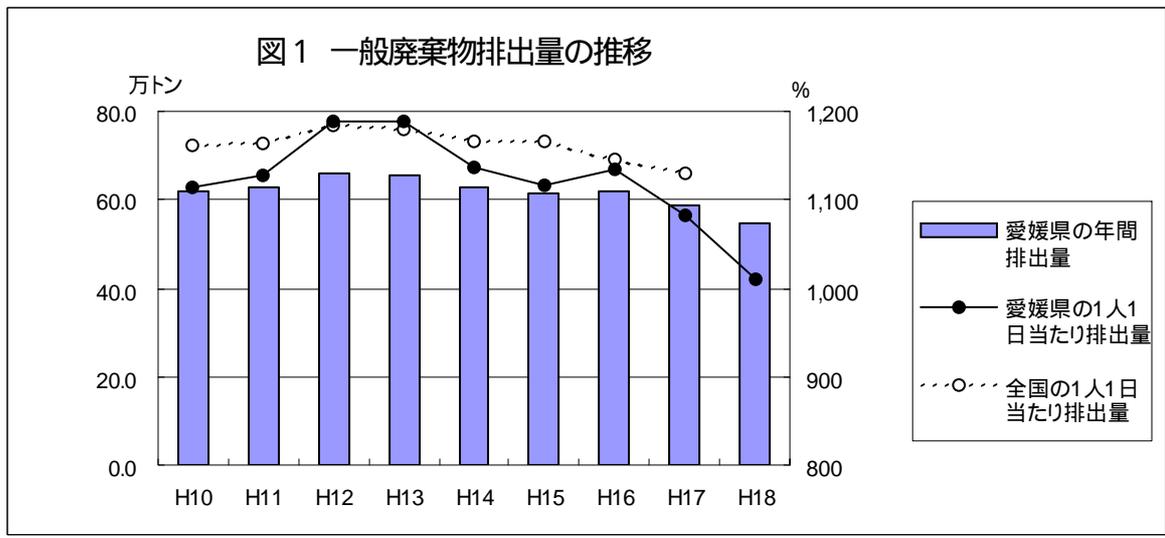
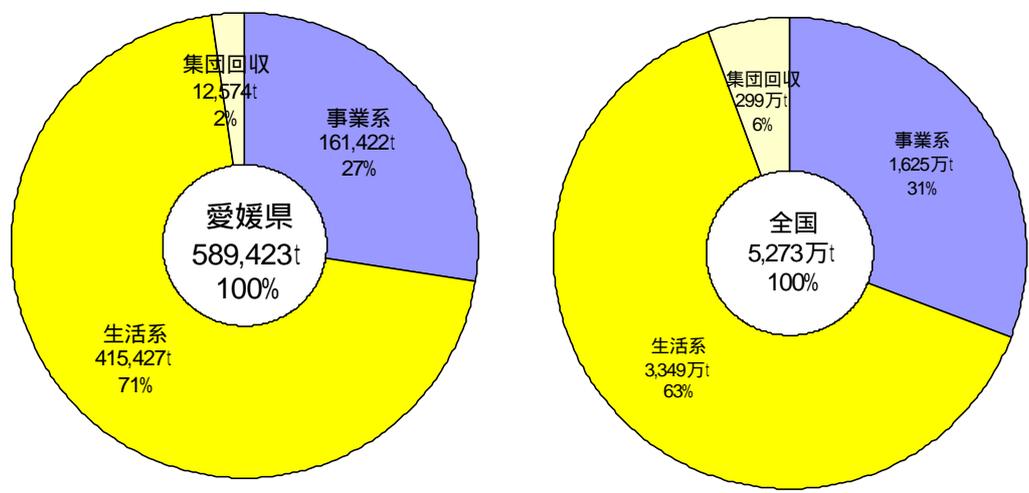


図2 年間排出量の事業系と生活系の内訳 (平成17年度)



(2) 資源化 (リサイクル) の状況

- ・本県における平成18年度(速報値)の資源化量は、約9万8千トンで徐々に増加傾向にあり、このうち市町において分別収集や中間処理施設により資源化されたのが約8万5千トン、自治会や学校などによる集団回収が約1万3千トンとなっている。
- ・リサイクル率(排出量に対する資源化量の割合)は、全国に比べて伸びが鈍かったが、市町における分別収集の強化やリサイクルセンター等の整備により、平成18年度(速報値)には17.9%に上昇している。
- ・1人1日当たりの資源化量を全国と比較すると、集団回収量が大きく下回っている。品目別では、全国と同様に紙・金属などが多い。

表2 資源化量、リサイクル率の推移

(単位：万トン、%)

年度		10	11	12	13	14	15	16	17	18
資源化量(万t)		7.7	7.9	8.2	8.6	8.8	9.1	9.7	9.2	9.8
	市町資源化	6.3	6.4	6.7	6.8	7.5	7.8	8.5	8.0	8.5
	集団回収量	1.4	1.5	1.6	1.8	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3
リサイクル率(%)	愛媛県	12.4	12.6	12.5	13.1	14.1	14.8	15.6	15.6	17.9
	全国	12.1	13.1	14.3	15.0	15.9	16.8	17.6	19.0	-

注 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

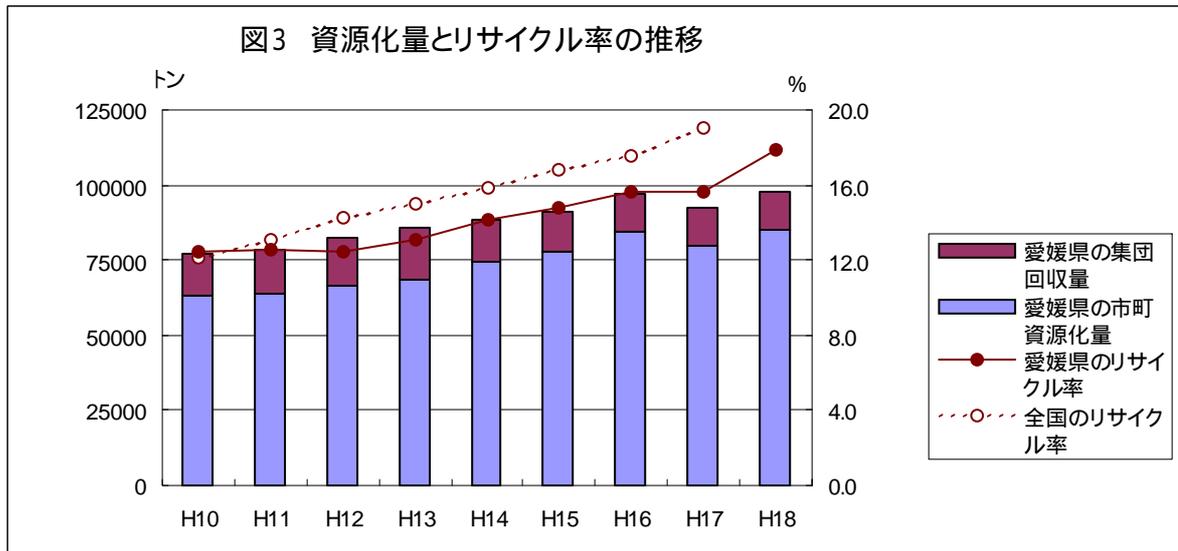
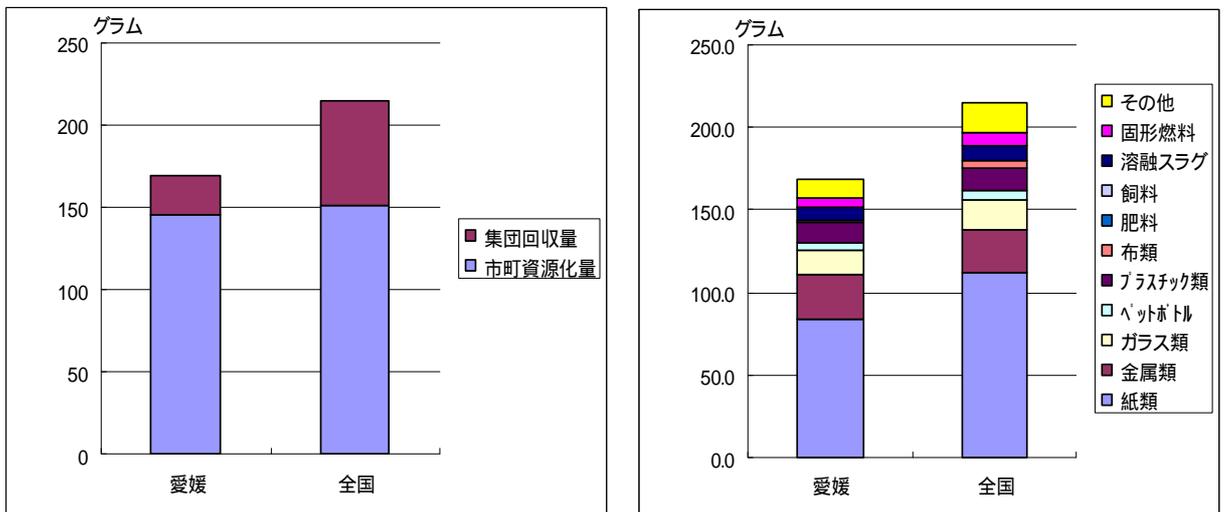


図4 愛媛県と全国の1人1日当たり資源化量(平成17年度実績)



(3) 最終処分量の状況

- ・平成13年度以降、順調に減少しており、平成18年度（速報値）は約7万2千トンとなっている。これは、市町におけるごみの分別収集やリサイクルへの取り組みが強化されるとともに、焼却施設やリサイクルセンターなど中間処理施設の整備が進み、直接埋立量が大幅に減少したことが主な要因である。
- ・最終処分率（排出量に対する最終処分量の割合）については、全国より高い状況にあったが、近年は全国平均並みに低下してきている。

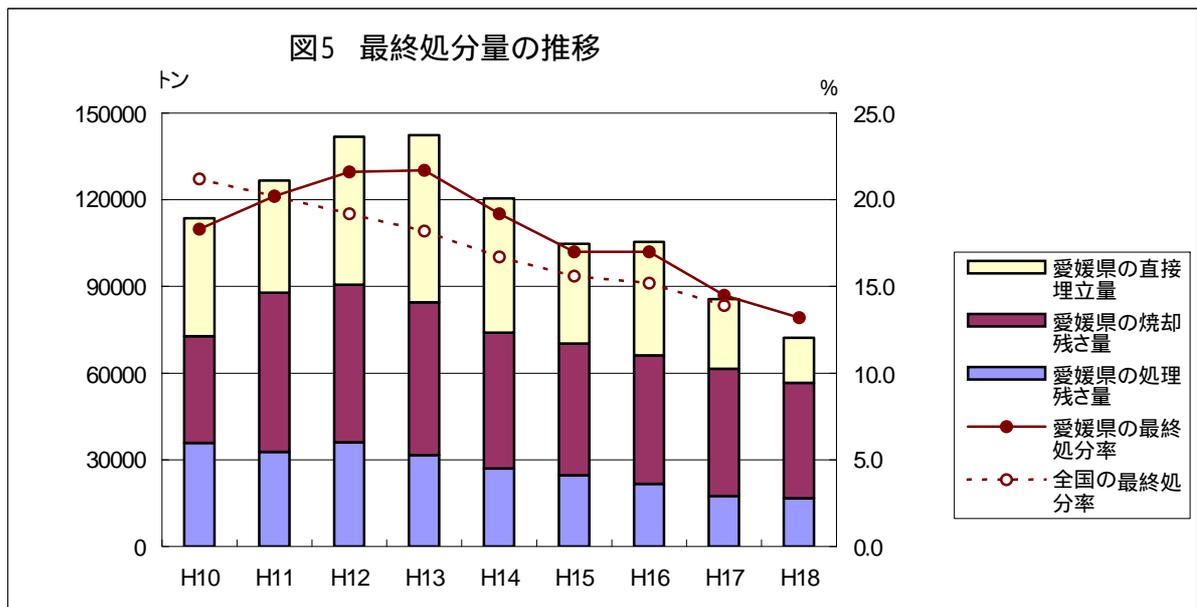
表3 最終処分量の推移

（単位：万トン、％）

年度		10	11	12	13	14	15	16	17	18
最終処分量（万t）		11.4	12.7	14.2	14.2	12.0	10.5	10.5	8.6	7.2
	直接埋立	4.1	3.9	5.1	5.8	4.6	3.4	3.9	2.4	1.6
	焼却残さ	3.7	5.5	5.4	5.3	4.7	4.6	4.4	4.4	4.0
	処理残さ	3.6	3.3	3.6	3.2	2.7	2.5	2.2	1.7	1.7
最終処分率	愛媛県	18.3	20.2	21.6	21.7	19.2	17.0	17.0	14.5	13.2
（％）	全国	21.2	20.2	19.2	18.2	16.7	15.6	15.2	13.9	-

注1 処理残さとは、破碎・圧縮など焼却以外の減容化処理の残さである。

2 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。



(4) 県民の意識

県民アンケート結果

平成 18 年 12 月に実施した「循環型社会の形成に関するアンケート調査」の結果によると、前回調査(平成 15 年 9 月)と比べて、環境配慮の意識は県民の間に徐々に浸透してきているほか、新たに調査項目として加えた「レジ袋の有料化」についても、賛成とする意見が多くなっている。

《主な調査結果》	今回	〔前回〕
・ごみ問題への関心がある	97.6%	〔93.6%〕
・リユース、リサイクルを心掛けている	73.8%	〔70.0%〕
・買い物袋を持参し、レジ袋を貰わないようにしている	33.9%	〔30.0%〕
・使い捨て製品は買わないようにしている	16.5%	〔24.3%〕
・詰め替え製品をよく使う	63.0%	〔62.9%〕
・ごみは分別して定められた場所に出している	96.1%	〔90.7%〕
・環境にやさしい製品購入を心掛けている	86.5%	〔80.7%〕
・レジ袋の有料化に賛成である	61.9%	

事業所アンケート結果

平成 19 年 10 月に実施した「第二次えひめ循環型社会推進計画に関する調査」の結果によると、前回調査(平成 16 年 8 月)と比べて、環境への配慮や廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組みは徐々に進んでいる。

《主な調査結果》	今回	〔前回〕
建設業、製造業		
・ISO14001 を取得している	31.6%	〔24.5%〕
・一般品より高価格でもグリーン購入に取り組んでいる	13.2%	〔6.6%〕
・廃棄物を自社内で再利用している	37.5%	〔34.4%〕
・廃棄物を他事業所へ引き渡して再利用している	68.4%	〔62.3%〕
・廃棄物発生抑制のため、工程変更をしたことがある	39.0%	〔35.8%〕
・他事業所の廃棄物を受入れて再利用している	17.6%	〔15.9%〕
・資源循環促進税の内容をよく(おおよそ)知っている	49.3%	
小売業		
・ISO14001 を取得している	24.1%	〔22.9%〕
・一般品より高価格でもグリーン購入に取り組んでいる	20.7%	〔11.4%〕
・使用済み製品を引き取っている	69.0%	〔71.4%〕
・簡易包装に取り組んでいる	82.8%	〔77.1%〕
・食料品等の量り売りを実施している	48.3%	〔45.7%〕
・レジ袋の排出抑制に関する目標を設定している	37.9%	

NPOアンケート結果

環境保全に関する活動を行っているNPOを対象に、平成 19 年 10 月に実施したアンケート結果によると、廃棄物・リサイクル対策への関心はかなり高い。

《主な調査結果》	
・国の循環型社会形成推進基本計画をおおよそ(よく)知っている	65.4%
・第二次えひめ循環型社会推進計画をおおよそ(よく)知っている	38.5%
・循環型社会づくりに関する活動を行っている	80.8%

3 目標の達成見込みと課題

(1) 現行目標値の達成見込み

年間排出量 平成 18 年度（速報値）の段階で約 54 万 8 千トンと、現行目標値（55 万トン）を下回っており、達成済み。今後ともこの減少傾向を維持できれば、50 万トンにまで減少することが期待される。

1 人 1 日当たり排出量 平成 18 年度（速報値）の段階で 1,011 グラムと、年間排出量と同様に現行目標値（1,041 グラム）を達成済み。今後ともこの減少傾向を維持できれば、950 グラムにまで減少することが期待される。

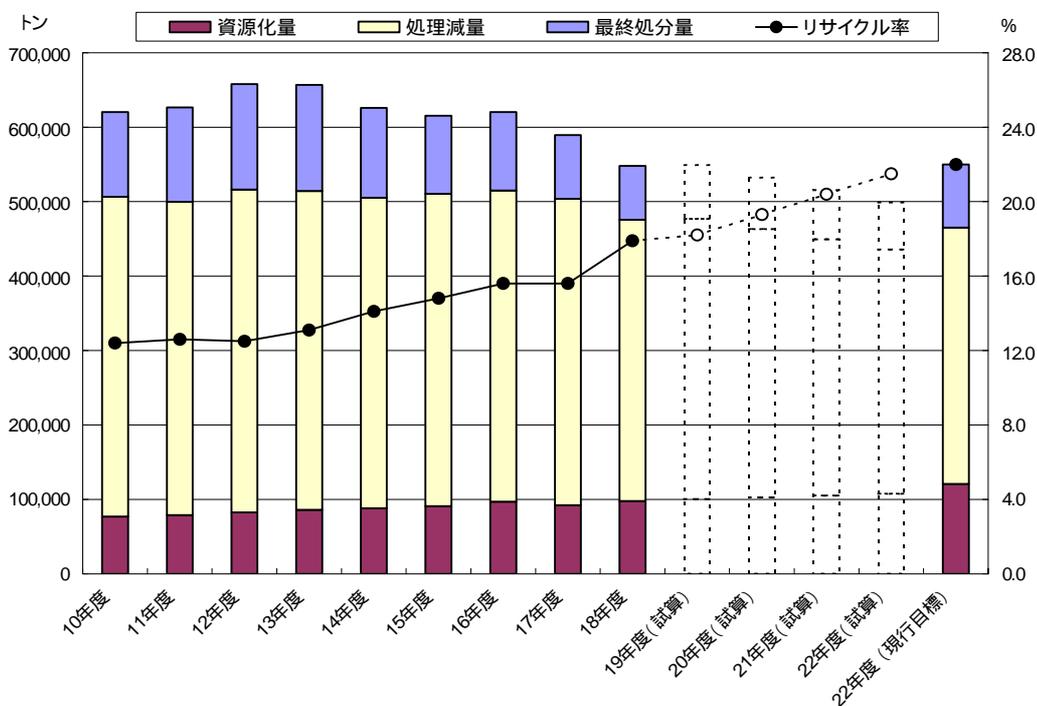
リサイクル率 現行目標値（22 パーセント）は、計画策定時に基準とした平成 15 年度実績（14.8 パーセント）から毎年 1 パーセントずつ増加すると見込んで設定したものであるが、平成 18 年度（速報値）の 17.9 パーセントは概ね計画どおりとなっている。今後ともこの傾向を維持できれば、当初定めた現行目標値どおり 22 パーセントまで上昇すると期待される。

最終処分量 平成 18 年度（速報値）の段階で約 7 万 2 千トンと、現行目標値（8 万 5 千トン）を下回っており、達成済み。今後ともこの減少傾向を維持できれば、6 万 3 千トンにまで減少することが期待される。

【現行目標値の達成見込み】

項目	平成 18 年度(速報値)	平成 22 年度目標値	達成状況
年間排出量	約 54 万 8 千トン	55 万トン	達成済
1 人 1 日当たり排出量	1,011 グラム	1,041 グラム	〃
リサイクル率	17.9%	22%	達成見込み
最終処分量	約 7 万 2 千トン	8 万 5 千トン	達成済

図6 排出量、資源化量、最終処分量及びリサイクル率の将来推計



(2) 今後の課題

排出量

- ・排出量は、平成 18 年度（速報値）の段階で現行目標値を達成し、1 人 1 日当たり排出量も全国平均を下回っているが、平成 12 年度以降の減少傾向を今後とも維持し、循環型社会を構築していくためには、さらに各市町における分別収集の徹底やごみ有料化など、減量化の取組みを強化する必要がある。
- ・各市町の分別収集区分は、ごみ処理施設の整備状況や住民の協力体制に応じて 5～15 区分とまちまちのため、国が示した「一般廃棄物会計基準」や「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を踏まえて、市町が住民や関係機関と連携をとるなどして見直しを行い、効率的なシステムを構築していく必要がある。
- ・家庭ごみの有料化については、現在 16 市町で指定袋制により実施されているが、処理コストと比べて料金が著しく低かったり、導入後相当年数経過して慣れによる減量化の効果が薄れているとの指摘もあるため、国が示した「一般廃棄物処理有料化の手引き」を踏まえて、定期的な見直しが必要である。
- ・マイバッグの持参によるレジ袋の削減など、ごみをできるだけ出さないライフスタイルの実践に向けて、持続的・効果的な普及啓発が必要である。
- ・約 3 割を占める事業系ごみについても、事業者の理解を得ながら、適切な料金設定や減量化に協力を求めていく必要がある。

資源化量（リサイクル率）

- ・リサイクル率は、現行目標値に向けて向上しているが、平成 17 年度において本県は 15.6%と全国平均（19.0%）を下回っており、今後とも分別収集の強化やリサイクル施設の充実などにより、リサイクル率を向上させ、資源回収量を増加させる必要がある。（リサイクル率の平成 22 年度目標値：本県（現行）22%、全国 24%）
- ・また、本県では集団回収量が全国に比べて少なく、奨励金等による支援制度を実施している市町も半数に止まっている。住民の意識高揚と多様なリサイクルルートを確保する観点から、今後一層の促進が必要である。
- ・容器包装リサイクル法に基づく第 5 期分別収集計画（平成 20～24 年度）については、目標年次において特にプラスチック製容器包装と紙製容器包装を計画している市町村の比率が、本県はそれぞれ 55%、40%と全国平均の 83%、53%を下回るなど、今後一層の取組強化が必要である。
- ・生ごみ、廃食用油、剪定枝など廃棄物系バイオマスの有効利用について、住民の理解と協力を得ながら、地域の実情に応じた取組みを行うことが必要である。

最終処分量

- ・最終処分量は、平成 18 年度（速報値）の段階で現行目標値を達成しているが、平成 17 年度における本県の最終処分量率は 14.5%と、全国平均（13.9%）よりやや高いことから、引き続き発生抑制や再使用、再資源化の取組みを進めることにより、最終処分量を減らす必要がある。
- ・処分量の半数以上を占める焼却残さの有効利用を進める必要がある。
- ・処理の効率化、減量化を図るため、処理施設の広域化が十分でない市町においては、広域化を検討する必要がある。

4 新たな目標の設定

一般廃棄物の現状を見ると、すでに平成 22 年度の現行目標値をほぼ達成できている状況にあること、今後の課題等を見た場合、なお減量、資源化の余地が大きく残されていると考えられることを踏まえ、県民・NPO・事業者・行政の各主体における減量化・リサイクルの取組みが今後一層強化されることを見込んで、これまでの減少トレンドを今後とも維持することを基本として、目標値を以下のとおり、再設定する。

なお、リサイクル率については、政策目標として、より高い目標値を設定することとし、国の目標値を目指すこととする。

【新たな目標値】

項目	平成 18 年度 (速報値)	平成 22 年度目標値	
		見直し後	(参考)現行
年間排出量	54 万 8 千トン	50 万トン	(55 万トン)
1 人 1 日当たり排出量	1,011 グラム	950 グラム	(1,041 グラム)
リサイクル率	17.9%	24%	(22%)
最終処分量	7 万 2 千トン	6 万トン	(8 万 5 千トン)

《設定方法》

排出量：市町における分別収集の徹底やごみ有料化の活用、ライフスタイル見直しなど普及啓発を推進することにより、平成 12 年度以降の減少トレンドを維持する。

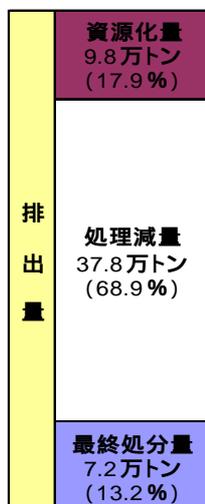
リサイクル率：大きなウエイトを占める容器包装ごみの分別収集の強化や、住民の自主的な集団回収を促進することにより、国が基本方針で示した平成 22 年度目標である 24%まで向上を目指す。

最終処分量：排出量の減と資源化量の増により、平成 12 年度以降の減少トレンドを維持する。

目標値設定の考え方

【18年度速報値】

排出量 54.8 万トン



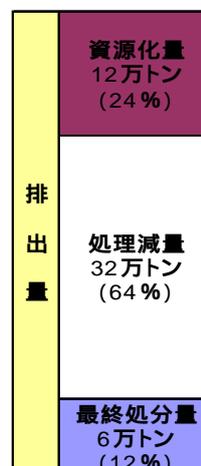
1 排出量の減 4.8 万トン
・ごみ有料化など経済的手法の活用
・分別区分の見直し、徹底
・ライフスタイルの見直し

2 資源化量の増 2.2 万トン
・分別収集(特に容器包装)の強化
・集団回収の促進
・リサイクル施設の充実
・生ごみ、廃食用油等の回収促進

3 最終処分量の減 1.2 万トン
・排出量の減
・資源化量の増
・焼却残さの有効活用

【22年度目標値】

排出量 50 万トン



5 新たな目標達成に向けた施策の強化と推進体制

(1) 施策の強化

新たな目標達成を目指して循環型社会づくりを推進していくため、現行の「施策の方向」及び「重点施策」を維持しつつ、次の考え方に基づいて、これまでの取り組みを一層強化することとする。

施策の方向と強化の考え方

施策の方向	強化の考え方
環境意識の高揚	【理解から実践へステップアップ】 ・県民一人ひとりが家庭や地域、さらに企業の一員として、循環型社会をかたちづくる主役との自覚を促すため、引き続き環境教育・学習や普及啓発活動を展開する。 ・これまでの取り組みにより、レジ袋の削減などゴミの減量化・リサイクルの意識は高まりつつあるが、今後はさらにライフスタイルの見直しなど、実践につなげていく施策へと進展を図る。
多様なリサイクルシステムの定着促進	【地域住民等との協働促進】 ・市町や事業者による既存の処理ルートは今後とも充実させるとともに、新たな多様なリサイクルのルートを開拓する必要がある。 ・このため、市町において地域住民の協力を得ながら、分別収集の強化や有料化を推進するとともに、住民の自主的な集団回収への支援を強化するなど、地域住民・NPO等との協働を促進する。
環境ビジネス支援制度の拡充	【資源循環促進税の有効活用】 ・環境ビジネスの育成や、廃棄物の減量化・リサイクルに資する新たな技術開発を引き続き推進するため、資源循環促進税を活用して、制度の拡充を図る。
環境優先行政の実践	【市町の連携強化】 ・行政が率先して環境配慮活動を実践する必要があり、グリーン購入やエコイベントなどの取り組みを一層促進するため、市町の連携を強化する。

重点施策の強化ポイント

重点施策	強化ポイント
環境意識の高揚 小学生を対象とした実践講座の開催 実践活動事例やアイデアの募集・顕彰 消費者の意識・行動の転換誘導 「えひめの循環型社会づくり」ホームページの充実	理解から実践へステップアップ 家庭ごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物の減量化・リサイクルの実践活動を促進する。 「手づくりマイバッグ・コンテスト」など、先進的・ユニークな実践活動を募集し、広く県民への波及を図る。 買い物袋持参率の実態調査やレジ袋有料など先進事例を調査し、意識と行動の乖離解消策を検討する。 イベント会場等におけるリユースカップ使用やデポジット導入の可能性を検討する。
多様なリサイクルシステムの定着促進 エコ・コミュニティの創出 旅館・ホテル等の生ごみ回収・利用システムの整備 農業用廃プラスチックのリサイクル推進 分別収集基準や有料化の有り方の研究 市町村合併を踏まえた減量化・リサイクルの推進	地域住民等との協働促進 地域住民やNPO等による自主的な集団回収など、多様なリサイクルシステムの構築を支援する。 家庭の生ごみや廃食用油、剪定枝など、地域の実情に応じたりサイクルを促進する。 市町における分別収集の徹底や、ごみ処理有料化を積極的に推進し、住民や事業者の理解と協力の得られる効果的・効率的な処理システムの構築を目指す。

環境ビジネス支援制度の拡充		資源循環促進税の有効活用
循環利用促進の交流会の開催 えひめエコランド構想の推進 広域連携リサイクル事業の推進 資源循環優良モデル認定制度の充実 製紙汚泥の有効利用の推進 バイオマス利活用の推進 試験研究機関における研究開発及び相談・支援 廃棄物の発生抑制に関する技術開発の支援 環境報告書の作成支援	産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用など、地域の特色を活かした先導的・効果的なリサイクル技術の研究開発及び施設整備を支援するため、資源循環促進税を活用して事業を強化することにより、一般廃棄物を含めた廃棄物全体の減量化・リサイクルにつなげていく。	
環境優先行政の実践		市町の連携強化
県・市町における環境配慮活動の促進 環境配慮型イベント開催指針の作成 環境配慮型事業所等の優先活用	県・市町循環型社会推進連絡会議の機能強化を図り、各市町が相互に連携を図りながら、環境配慮活動を一層促進する。 公共施設内の売店でのレジ袋有料化や食堂でのマイ箸持参運動、給食残さの有効利用など率先活動を検討する。	

(2) 推進体制の強化

循環型社会づくりの取組みを促進するためには、県民・NPO・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携を図っていく必要がある。

このため、計画の推進組織として設置している「えひめ循環型社会推進会議」に専門部会を設け、レジ袋をはじめ関心の高まっている容器包装廃棄物の3Rに関する具体策の検討等を行うことにより、各界各層における実践活動の活性化を図ることとする。

(参考)

現行計画と見直し後の対比表

		現行計画(17年3月策定)	見直し後(20年3月見直し)
目標年次		平成22年度	同左
基本方針		発生抑制 再使用 再資源化 適正処理	同左
目 標	一般廃棄物		
	年間排出量	55万トン(旧定義:53万8千トン)	50万トン
	1人1日当たり 排出量	1,041グラム(旧定義:1,018グラム)	950グラム
	リサイクル率	22%	24%
	最終処分量	8万5千トン	6万トン
	産業廃棄物		
	排出量	91.4万7千トン	同左
	リサイクル率	33.4%	同左
	最終処分量	6.6%	同左
	グリーン購入 の推進	全ての市町が組織的にグリーン購入 を実施	同左
各主体の果たすべき役割	県民:循環型社会をかたちづくる主役 NPO:県民・企業等の環境保全活動 のつなぎ手 事業者:環境への配慮、排出者責任・ 拡大生産者責任 行政:各主体の取組み支援、コーデ イナー	同左	
施策の方向	環境意識の高揚 多様なリサイクルシステムの定着促進 環境ビジネス支援制度の拡充 環境優先行政の実践	現行4項目の施策の方向を継続しつつ、 施策強化の考え方を提示 同左(理解から実践へステップアップ) 同左(地域住民等との協働促進) 同左(資源循環促進税の有効活用) 同左(市町の連携強化)	
具体的施策	21項目の重点施策 (別添のとおり)	現行21項目の重点施策を継続しつつ、 上記施策の方向を踏まえて強化 (強化施策 8項目)	
推進体制と 評価システム	えひめ循環型社会推進会議で推進 計画評価委員会で進行管理・評価	同左 (専門部会を設置して活動の活性化) 同左	

「第二次えひめ循環型社会推進計画」重点施策の取組状況

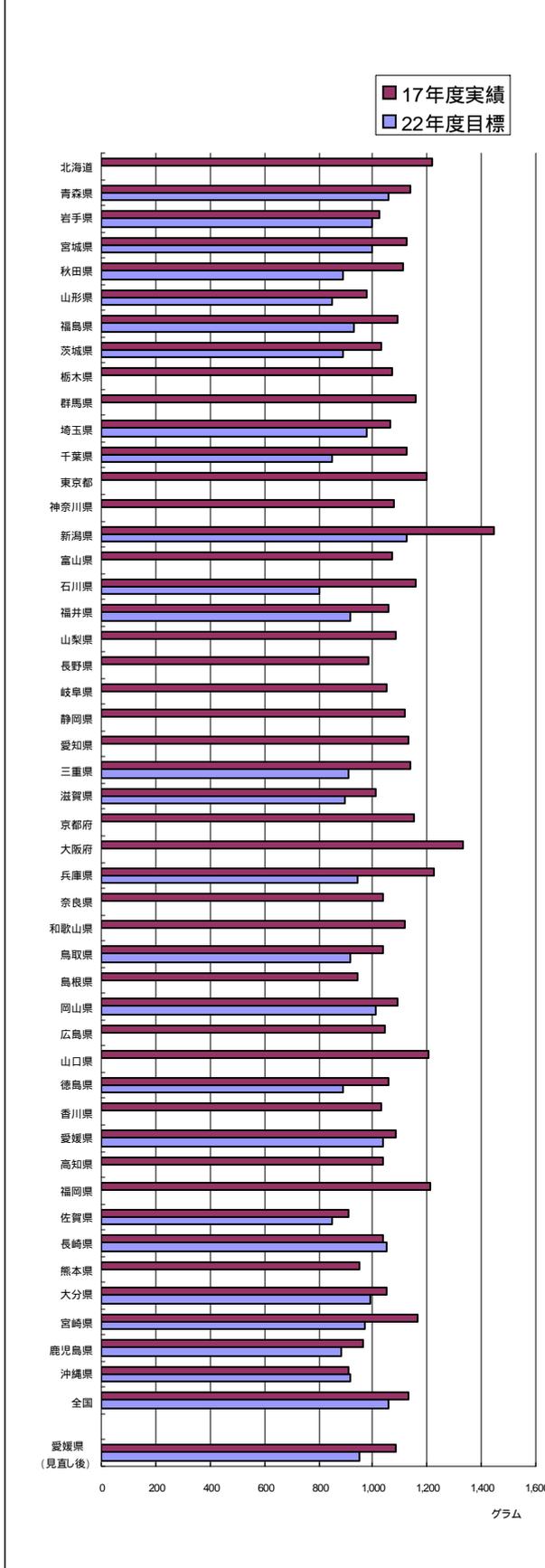
施策の区分	具体的な取組状況	今後の方向性
環境意識の高揚		
小学生を対象とした実践講座の開催	愛媛県体験学習センターにおける施設見学や環境学習(H15～) 社会科や総合的な学習の時間の活用(H14～)	継続
実践活動事例やアイデアの募集・顕彰	ごみを減らすアイデアコンテストの実施(H17)	強化
消費者の意識・行動の転換誘導	環境にやさしい買い物キャンペーンの実施(H15～) 環境にやさしい買い物に関する懸賞事業の実施(H17) レジ袋NOキャンペーン(松山市)の広域化(H19～)	強化
「えひめの循環型社会づくり」ホームページの充実	ホームページ掲載内容の追加(H17～)	継続
多様なリサイクルシステムの定着促進		
エコ・コミュニティの創出	NPO法人アジア・フィルム・ネットワークの「道後いで湯資源再利用事業」(H18環境省エコ・コミュニティ事業)に対する後援	強化
旅館・ホテル等から出る生ごみの回収・利用システムの整備	廃棄物処分業者とスーパーの連携による生ごみ肥料化施設の設置(H19) 食品リサイクル法に基づく再生利用事業者として国に登録(H19)	継続
農業用廃プラスチックのリサイクル推進	農協を中心とした分別回収システムの推進(H17～)	継続
分別収集基準や有料化のあり方の研究	国のガイドラインを踏まえて検討中	強化
市町村合併を踏まえた減量化・リサイクルの推進	第5期県分別収集促進計画の策定(H19)、第5期市町分別収集計画策定の助言(H19) 松山市、新居浜市及び西予市がリサイクル推進のため、ごみの分別区分を変更(H18)	継続
環境ビジネス支援制度の拡充		
資源循環利用を促進するための交流会の設置	エコビジネスフェアの開催(H17～)	継続
えひめエコランド構想の推進	製紙汚泥の有効利用に向けた業界の取組みに対する支援の検討(H19～)	継続
広域連携によるリサイクル事業の推進	広域エコタウン連携構築の具体化に向けた検討(H16～) 瀬戸内エコタウン広域連携構築事業報告書作成(H17.3)	継続
資源循環優良モデル認定制度の充実	資源循環優良モデル製品の公共工事における利用促進(H18～)	継続
製紙汚泥の有効利用の推進	「えひめエコランド構想」を国が承認(H17～)	継続
バイオマス利活用の推進	バイオマスを利用した地域循環型システムのモデル事業実施(H18～) 柑橘の腐敗果のリサイクル装置、畜産汚水の肥料化施設の設置(H18～H20) 農業集落排水汚泥と生ごみの混合堆肥化施設の設置(H16～H17) 竹資源の利用・開拓の検討及び普及啓発(H17～H19) 未利用材、低質な間伐材の利用促進(H18～H21) 下水道に係るバイオマス利活用に関する技術の普及啓発(H18～) バイオマスペレットの利用促進(H19～)	強化
試験研究機関における研究開発及び相談・支援	BDFの生産・利活用・循環利用を推進するための新技術の開発(H17) 企業を対象とした分析・試験・研究設備・機器の開放・技術相談(S30～) 製紙スラッジ焼却灰を利用した浄化材料の開発研究(H17) 天然素材利用機能性製品の開発研究(H17～H18) 家畜排泄物を利用した堆肥の開発(H18～H20) 畜産試験場での低コストの尿処理技術の開発(H18～H20) 有機性資源の循環利用による環境配慮型農業の推進(S46～) リサイクル推進に資する建設新技術・新工法の調査・研究(H12～)	強化
廃棄物の発生抑制に関する技術開発の支援	製紙スラッジ焼却灰のゼロエミッション事業への助成(H19～) 資源循環技術等研究開発事業(H19～)	強化
環境報告書の作成支援	国のガイドラインを踏まえて検討中	継続
環境優行政の実践		
県・市町における環境配慮活動の促進	循環型社会形成推進地域計画の策定支援(H17～)	強化
環境配慮型イベント開催指針の作成	えひめエコイベント開催手順書の運用(H13～、H18実績:23イベントで適用)	継続
環境配慮型事業所等の優先活用	愛媛県グリーン購入推進方針の適用(H13～) 優良リサイクル製品を共通物品に採用(紙ひも君[H16～]、封かん付封筒[H18～]) 公共工事における資源再利用や環境配慮技術導入に関する指針等の策定・普及(H14～)	継続
合計		

都道府県別一般廃棄物の排出・リサイクル状況(H17確定値)

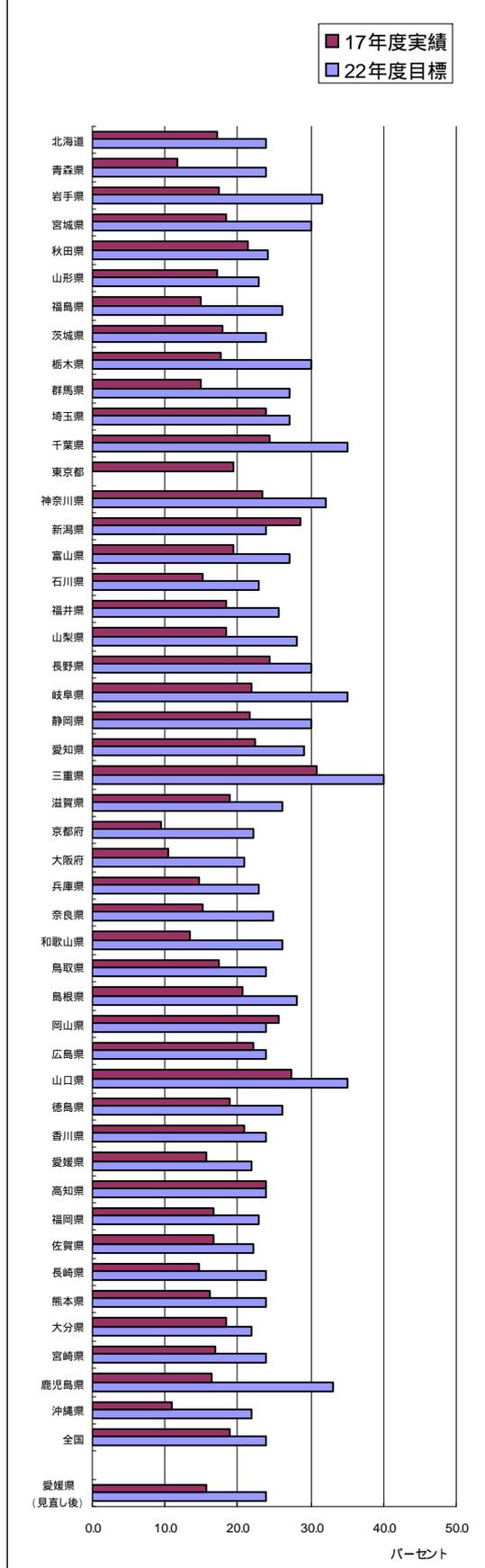
順位	都道府県名	一人1日当たり 排出量(g)
1	沖縄県	909
2	佐賀県	911
3	島根県	947
4	熊本県	950
5	鹿児島県	961
6	山形県	979
7	長野県	986
8	滋賀県	1,010
9	岩手県	1,023
10	香川県	1,028
11	茨城県	1,032
12	高知県	1,038
13	鳥取県	1,038
14	長崎県	1,039
15	奈良県	1,040
16	広島県	1,043
17	岐阜県	1,048
18	大分県	1,054
19	徳島県	1,055
20	福井県	1,060
21	埼玉県	1,065
22	富山県	1,069
23	栃木県	1,072
24	神奈川県	1,080
25	愛媛県	1,082
26	山梨県	1,087
27	福島県	1,089
28	岡山県	1,091
29	秋田県	1,110
30	静岡県	1,117
31	和歌山県	1,121
32	宮城県	1,125
33	千葉県	1,126
34	愛知県	1,131
	全国	1,131
35	三重県	1,137
36	青森県	1,139
37	京都府	1,149
38	群馬県	1,155
39	石川県	1,156
40	宮崎県	1,163
41	東京都	1,195
42	山口県	1,207
43	福岡県	1,212
44	北海道	1,221
45	兵庫県	1,227
46	大阪府	1,330
47	新潟県	1,449

順位	都道府県名	リサイクル率(%)
1	三重県	30.8
2	新潟県	28.6
3	山口県	27.3
4	岡山県	25.7
5	長野県	24.5
6	千葉県	24.4
7	高知県	23.9
8	埼玉県	23.8
9	神奈川県	23.3
10	愛知県	22.4
11	広島県	22.2
12	岐阜県	21.8
13	静岡県	21.7
14	秋田県	21.3
15	香川県	20.9
16	島根県	20.6
17	富山県	19.3
18	東京都	19.3
	全国	19.0
19	滋賀県	18.9
20	徳島県	18.9
21	福井県	18.5
22	大分県	18.5
23	山梨県	18.5
24	宮城県	18.4
25	茨城県	17.8
26	栃木県	17.7
27	岩手県	17.5
28	鳥取県	17.5
29	北海道	17.2
30	山形県	17.1
31	宮崎県	16.9
32	佐賀県	16.7
33	福岡県	16.6
34	鹿児島県	16.4
35	熊本県	16.1
36	愛媛県	15.6
37	石川県	15.2
38	奈良県	15.1
39	群馬県	15.0
40	福島県	14.9
41	兵庫県	14.8
42	長崎県	14.8
43	和歌山県	13.5
44	青森県	11.8
45	沖縄県	10.9
46	大阪府	10.5
47	京都府	9.4

1人1日当りの排出量の17年度実績と22年度目標



リサイクル率の17年度実績と22年度目標



注 1人1日当たり排出量について、 の県の22年度目標は、 集団回収量を含まない旧定義で設定している。
リサイクル率について、 の県の目標年度は23~27年度となっている。